様式第３号（第７条関係）

会　議　録

１　附属機関の会議の名称　　水戸市立図書館協議会

２　開催日時　　令和８年８月４日（火）　午後２時00分から３時40分まで

３　開催場所　　水戸市立東部図書館　視聴覚室

４　出席した者の氏名

（１）委　員

鈴木浩志、清水敏子、川又宏文、山岸純子、大橋広子、山口操子、齊藤恵、田口美博、木内令子、髙池宣彦、龍田理、黒木勇

（２）執行機関

相沢秀幸、鈴木敦子、嘉成将大、柳橋敬子、田中環、春日幸太郎、吉田浩和、田代重信、笹川直樹、林美雪、大津美砂

５　議題及び公開・非公開の別

（１）令和７年度図書館利用状況について（公開）

（２）令和７年度指定管理者制度導入館事業実施状況について（公開）

（３）学校図書館支援事業の実施状況について（公開）

（４）令和８年度指定管理者事業計画について（公開）

（５）令和７年度図書館運営の状況に関する点検及び評価について（公開）

（６）（仮称）南部図書館の整備・検討状況について（公開）

（７）その他（公開）

６　傍聴人の数（公開した場合に限る。）　　０人

７　会議資料の名称

（１）令和８年度第１回水戸市立図書館協議会

８　発言の内容

【議　長】議題第１号、令和７年度図書館利用状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料説明）

【議　長】議題第１号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】（１）２番のイベント等の開催状況について、令和７年度は令和６年度に比べ参加人数は増えていないのですが、開催回数が多くなっている理由を御説明いただければと思います。

【事務局】令和７年度につきましては、東部図書館、西部図書館、見和図書館、内原図書館、常澄図書館において育児コンシェルジュが行っているおはなし会の回数が多くなっている状況です。令和６年度の後半は西部図書館が休館していましたが、令和７年度は５館でイベントを実施したため増えたものです。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】３番の親子で絵本事業について、配布人数が令和７年度は令和６年度に比べて減っていますが、人口減少が要因にあるのでしょうか。

【事務局】こどもの数は令和６年度に比べ減っている状況です。昨年度は、子育て支援・多世代交流センター、わんぱーく・みとに月１回出向き、特設会場を設置し、配布しました。また、療育相談の担当課にも御協力いただき配布を進めましたが、こどもの人口減少により減っている状況です。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
　ないようですので、次に、議題第２号、令和７年度指定管理者制度導入館事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料説明）

【議　長】議題第２号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】先ほどの（１）２のイベント等の開催状況は、回数がとても増えていて、育児コンシェルジュがおはなし会を増やしたという御説明があったと思います。今お話がありま

した２ページの（２）４、育児コンシェルジュの読み聞かせ件数は、令和６年度、令和７年度で大差はないかと思いますが、関係性や数字に表れていないものがあるのかお聞きしたいです。

【事務局】育児コンシェルジュの読み聞かせにつきましては、おはなし会の開催ではなく、育児コンシェルジュが、サービスを受けに来た方に対し、その場で読み聞かせをした件数となっております。

【委　員】育児コンシェルジュの読み聞かせ以外にイベントをしていて、件数が増えているということですね。

【事務局】はい。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】利用者アンケートについて、まず６ページの東部で、予約した本が、なかなか届かないという意見があります。何人も予約したので順番が回ってこないという予約待ち多数の場合と在架状態だがなかなか届かない場合が考えられると思いますが、このアンケートの意見の前後に文章はあったのでしょうか。予約した本が、なかなか届かないだけしか書いていないので、この方の意図がわからないためお聞きするものです。

【事務局】アンケートの原本が手元にありませんが、おそらく、これのみの回答ではないかと思います。

【委　員】予約した本がなかなか届かないということは、例えば、ベストセラー作家の書籍にたくさんの予約が入って順番が回ってこないことなどに対しての意見だと思うのですが、そのような本は、何冊ぐらい副本を用意しているのかお聞きしたいです。

【事務局】予約が多数入っている本につきましては、各館で１冊を上限に、予約が 10 人以上になってくると、選書会議に諮りまして、大体６冊から７冊、同じ本を買うようにしております。また、ホームページ等で、読み終わった方に寄贈をお願いしております。

【委　員】仕方がないことなのでしょうか。

【事務局】ベストセラーは確かに皆さんが読みたいのだと思いますが、幅広い分野の資料を揃えるため、同じ本をたくさん買うことは、ある程度制限させていただいております。

【委　員】７ページの一番上の意見の中に、マップに記載されているジャンルとありますが、マップとは何ですか。

【事務局】書架図ではないかと思います。

【委　員】掲示してあるんですか。

【事務局】掲示してあります。

【委　員】検討してまいりますと対応が記載されていますが、もう少し目立たせるようにするということでよろしいのでしょうか。

【事務局】今後の課題として、目立たせることやわかりやすさを考えていきたいと思います。

【委　員】内原の９番、その他自由意見で、新刊書がもっとほしいと書いてありますが、今の図書購入費の増減はどのような状況か教えていただきたいと思います。

【事務局】図書館資料費については、ほぼ変わりない状況ですが、本の単価が年々上がっているので、購入冊数は減っている状況です。

【委　員】本の場所がわかりづらいというアンケートの回答が結構出ているんですけれども、よくホームセンターやスーパーに行くと、入ってすぐの床に、どこに何があるみたいなことが書いてあるのですが、そういったものを考えることができるのでしょうか。

【事務局】そういった方法も参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】６ページの 15、指定管理者への評価の中で、電子図書館の利用数も大幅な増加が見られた、アクセス数無制限の「読み放題パック」の充実を図り、閲覧数は前年度の 1.4 倍近く増加したということなのですが、電子図書館や読み放題パックがどのような仕組みになっているのか、御説明いただければと思います。

【事務局】電子図書館の電子書籍は、普通の図書館と同様に、１人が借りるとほかの方は借りられません。読み放題パックというのは、複数の人が同時に読むことができます。電子書

籍は大体１パック 50 点になっています。特に、学校の児童は、みんなで一斉に同じ本を読むことがありますので、そのようなことを想定して入れています。

【委　員】今、小中学校はタブレットが１人１台となって、こういう利用が非常に増えているのは理解できるんですけれども、当然、一般の人も電子書籍に登録すれば見れるということですか。

【事務局】はい。特に一般の方は、旅行ガイドやレシピなど、実際の本だとなくしたり汚したりする心配があるので、電子書籍で見る傾向があると思います。

【委　員】これは全部の図書館で登録して利用することができるのですか。

【事務局】はい。

【委　員】素晴らしいと思います。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
　ないようですので、次に、議題第３号、学校図書館支援事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料説明）

【議　長】議題第３号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】８ページの１、アの学校図書館で除籍された本の行方は、どのようになっているのでしょうか。

【事務局】除籍された本につきましては、廃棄することになっております。情報が古いもの、壊れたものは再利用が難しいものとなっております。

【委　員】希望者に対して、例えば１人５冊までは無料で配布するということをやっている図書館が水戸市外であるのですが、そういうことはいかがでしょうか。

【事務局】学校では配布はしておりませんが、水戸市立図書館ではそのような形で配布しております。

【委　員】ちょっともったいないなという感じがしました。
　続いて、９ページのケ、学校図書館支援員研修会について、支援員に対して、例えばインクルーシブ教育や読書バリアフリーなど、特別な支援が必要な児童生徒の読書支援の方法などを盛り込んでいただきたいと思っております。今までそのようなテーマの研修はあったのでしょうか。

【事務局】年に１度、ブックフェアに参加しておりまして、昨年度、その際のセミナーで読書バリアフリーについての研修があり、支援員が参加しております。

【委　員】10 ページで、支援員の業務時間が３時間程増加するということなのですが、特別支援学校には支援員の方の訪問はあるのでしょうか。

【事務局】特別支援学校にはありません。

【委　員】先ほど、３時間増えた分については、今までどおりの計画で、より質を上げた支援をしたいというお話でしたが、この３時間増えた分で、特別支援学校の児童生徒への読書の支援ができないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】中央図書館から市立小中学校、義務教育学校を対象に行っておりまして、この３時間というのは、中央図書館と学校との往復の移動時間や片付けの時間が中心になっており、帰りが３時ぐらいに学校を出てきてしまう関係で、先生方と放課後に授業の打合せをするのがなかなか難しかったので、移動の時間を打合せや図書委員会の活動などの支援に当てられないかということで、直接学校に行くような方式に変更したものです。学校図書館支援事業は平成 28 年度から実施しておりまして、１日に２校を掛け持ちしていた時期もあると聞いていますが、やはり移動にかかる時間が非常にもったいないということがあり、移動をなくしていく方向に今動いております。特別支援学校は県立学校のため、県と御相談という形になるかと思います。

【委　員】今のお話は学校関係ですので、私から順番にお話しさせていただきます。
　まず、学校図書館の廃棄本につきましては、もうかなり破損してしまっている、もしくは使うに耐えないぐらい古いもので、それでもまだ廃棄することができずにとってある本がいっぱいあります。それを、仕方なく廃棄している本というのは、相当ダメージを受けているものですので、再利用できるかどうかというのは、難しさがあるかと思います。もう一つ、それを廃棄する裁量、それからそれをどこかにお譲りするために移動するのはどのような手段で、誰が動かすというところまで計画しないと、なかなか簡単にできないなというところがあります。

２点目に、特別支援の視点につきまして、学校の方では、学校図書館の特別支援の視点については、県や国の方から、そういった視点での取組をきちんとしているか、バリアフリーの視点が入っているかというアンケートが毎年のように来ています。きちんとやらないとだめですよというアンケートですので、それに対して、バリアフリーの視点を入れた学校図書館にきちんと見直すということは、全ての学校で毎年行っていますし、これからも大事なことだと思っています。

３点目に、業務時間が 7.5 時間になることにつきまして、今お話があったとおり、特別支援学校は県立なので、県立学校に対して特別支援の視点がどのように入っていくかというところは、市立図書館としては難しい部分はあるかもしれません。山梨県では、各学校に常駐の学校司書がいて当たり前の上で、その学校司書と司書教諭をどのように連携するかという研究をしております。ところが、茨城県もしくは水戸市の状況を考えると、常駐の方はいません。図書館の支援員も、月２、３回程度でしょうか。この２、３回がなかったら、学校図書館は何も動かないというような状況です。だから、業務時間が 7.5 時間になることは、学校としてはものすごくうれしくて、大きな改革だと思っています。正直、学校の方では、茨城県は常駐の人がいませんので、司書教諭、もしくは学校図書館担当の先生たちは、担任しながら、目の前のこどもたちのいじめ対応、不登校対応をしていて、図書館の本の世界が大事だということはわかっているのですけれども、なかなか優先順位が上がらない。そのような中で、とにかく図書館に大人がいないんです。いないから開けられないんです。そのような中で、この 7.5 時間になるのは、どこが大きいかというと、通勤時間というのもありましたけれども、図書委員会の時間にもしかしたらいられるんです。今までは図書委員会のこどもたちが図書室で活動する時間に、担当の先生だけが振り回されていたんです。そこに支援員がいてくれたら、じゃあ、支援員さんと一緒に、こんな図書館にしようよ、こんなイベントをやろうよという話ができるのではないかという希望を持っていますので、ここから小さいけれども大きい一歩として、水戸市の学校図書館も、この 7.5 時間になる支援員と、学校の職員と図書委員会のこどもたち、そしてほかのこどもたちがどのように連携していくかということを、次の一歩を踏み出せるのではないかという印象を持っています。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】議会の中でも、文教福祉委員会で、学校司書の配置に関しては、配置すべきだという陳情があったり、議論、理解をさせていただいているところです。その中で、7.5 時間に３時間増えますということで御報告いただいたのですが、中央図書館で、この各学校を回られている方は何人いらっしゃるのですか。

【事務局】今年度は 10 人です。

【委　員】10 人というのは、全然変わらずなのか、人は増えたりしているのですか。

【事務局】昨年度は９人だったのですが、今年度１人増えまして、10 人になりました。その前は７人、その前は５人でしたので、だんだん増えてきています。

【委　員】48 校を回っていくというのは、一つの学校で月３回ぐらいになるのですか。

【事務局】３回又は４回、大きい学校だと４回です。

【委　員】教育委員会が校長先生にアンケートをとったら、学校司書は必要ないみたいな回答がありまして、それでいいのかなというのはありました。10 人まで増えてきていらっしゃるので、ぜひともしっかり充実させていっていただきたいと思います。こどもたちに図書館を使ってもらう、本を読んでもらうという大事さのため、時間がかかっても、これからも人を増やして、予算も増やして、しっかりとレベルアップしていただきたいと思います。

【委　員】アンケートの中で必要がないという回答があったことは事実だと思います。そして、９ページのアンケート結果で、訪問回数について多いと思っている学校がなくて、少ないという学校が３校、大体が適当と回答しているといった傾向とも合わせて考えるんですけれども、学校図書館支援員の必要がないというよりは、もっと必要な配置してほしい人がある。今、複式学級になり担任が１人ずつ減っていきます。その中で、ケアが必要なこどもたちがいて、優先順位が上に来ている。もちろん本の世界、こども読書の世界は大事だと思っています。ただ、今現場、学校の方で、教育の後継者がいない。これからもっといなくなるという中で、なかなか優先順位が上がらないというところがジレンマです。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】今、学校の状況の話を聞きまして、私は小学校、中学校の図書館がこどもたちの居場所の一つであればいいなという考えがあるので、支援員の方が行って環境を良くしてというのは素晴らしいことだと思っています。その中で、８ページの蔵書冊数の購入について、約１万 4,000 冊ということなんですけれども、購入冊数は学校間でばらつきはないか、均等に増やしているのかお聞きしたいのと、支援員だよりで案内されている本は各学校に置いてあるのか、この２点をお聞きしたいです。

【事務局】支援員だよりにつきましては、支援員が、学校の図書担当の先生に印刷したものをお渡ししておりまして、図書館等に貼っていただいております。

【委　員】この本もあるのですか。

【事務局】ここに紹介されている本は、各学校全てにあるわけではありません。

【委　員】おすすめであれば、学校にあると手に取りやすいかなと思ったのです。

【事務局】そうですね。選書するのが夏休みぐらいの時期ですので、参考にしていただいているかと思います。購入冊数につきましては、図書費から各学校で本を購入しているのですが、図書費については、学校施設課から配当されています。配当額は児童生徒の人数によって多い少ないがあります。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
ないようですので、次に、議題第３号、令和８年度指定管理者事業計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（事務局説明）

【議　長】議題第３号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】11 ページの電子図書館について、閲覧数が約 17 万点というお話でした。電子図書館は、拡大表示や音声読み上げ、反転機能などもありまして、障害者や外出困難者にとって非常に有効なツールではないかなという認識です。小中学校のまとめ利用だけではなくて、障害者施設や高齢者への電子図書館の利用登録のサポートとして、例えば出張登録や代理手続の簡略化などがあったらいいなというふうに感じております。
12 ページの移動図書館については、車両は軽自動車と聞いているのですが、例えば車椅子利用の方がそこに出向いたときに、利用しやすいような状況なのでしょうか。
また、巡回ルートは、主にどのようなところがあるのか聞かせていただきたいのと、その中に、例えば障害者施設や高齢者施設などが入っているのか。もし入っていなければ、検討をお願いしたいと考えているところです。
あわせて、ＬＬブックや大活字本などの本が蔵書してあるのか、聞かせていただければありがたいです。

【事務局】電子図書館の登録に関しましては、小学校のほか、中学校やこども園でも登録してもらっています。障害者施設で登録していただいても大丈夫かと思っております。現在、特別支援学校におきまして、電子図書館のデモをお見せして、まとめ登録をやりましょうという話を進めているところです。今は夏休み期間に入っておりますので、先生の方で、どの

ようにお知らせするかなどを検討されている状況です。水戸市内に在学、在勤であればカードを作ることができ、電子図書館も使うことができますので、まとめ登録を今後も進めていきたいと思います。

移動図書館につきましては、車両の形状は軽自動車でございます。方針としては、本の貸出のみに重きを置かず、運行先に合った本を選んで運搬したり、市民の方々が集まる場面に本を使って彩りをつけたりするなど、市民の方々に図書館サービスを周知、拡充することを軸としまして、図書館利用のきっかけを作って新しいサービスを伸ばしていこうと考えております。

具体的には、我々の計画ではございますが、今のところは、市民の方々が、身近な場所で本に親しめるように、地域の人々が集まる地区に移動図書館で行こうかと考えていることが、まず１つ目です。２つ目は、保育園や幼稚園に児童書を運搬して、地区館の団体貸出を推進していこうと考えております。３つ目は、めだか教室など、子育て支援を行っている会場に同行して、子育てに役立つ情報を提供しようと考えております。４つ目は、各地区の放課後学級を訪問して、こどもの読書週間の受付に貢献させていただければと考えております。今のところは、この４つの中に特別支援学校、障害者施設は入っていないんですけれども、先ほどの御意見も参考にさせていただきまして、検討させていただければと思います。

車自体は軽トラベースの車でして、車椅子の方がいらっしゃった場合は、本棚が４段あるのですが、下から１段目、２段目までは、御自分で取れるかと思うんですけれども、上の方だと取ってあげないと苦しいかと思います。

持ち出す本につきましては、移動図書館専用に本を買うのではなく、各館にある本をその都度持っていきますので、行き先で読む方に合わせて、例えば、高齢者施設であれば大活字本を持って行くなど、行き先に応じたやり方ができるかと思います。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】４ページでＹＡサポーター育成についてお話を伺いまして、12 ページではＹＡサポーター事業の拡充とあります。先ほど、全ての図書館でＹＡサポーターがついたということで、人数の記載もありますが、どのような形で学生さんがサポーターになられるのですか。

【事務局】ＹＡサポーターが始まって約６年になります。当初は、東部図書館、見和図書館の２館にＹＡサポーターが集まっていました。その時は、近隣の学校に案内をしていたのですが、昨年度から、中央図書館で、各高校、中学校に案内をしておりまして、その効果があるのではないかと思います。各図書館で、ＹＡサポーターの事業をスタッフと一緒に、もしくはＹＡサポーターが主軸になってイベント等を行うということで、認知がされてきたのではないかと思っております。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】移動図書館の運用はいつごろ始まる予定ですか。

【事務局】リース契約をしまして、間もなく車が届く予定です。デビューは、見和地区の夏祭りに、図書館の敷地の中でお披露目しようかと思っております。その後、近隣の市民センター等を訪問して御相談していこうかと思っております。

【委　員】図書館流通センターでは、ほかの市町村などで既に実施している事業ですか。

【事務局】そのとおりです。県内では、龍ケ崎市と桜川市に同じ車があります。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
　ないようですので、次に、議題第５号、令和７年度図書館運営の状況に関する点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料説明）

【議　長】議題第５号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】児童書の個人貸出し冊数の達成率が87.3％ということで、改善を必要とする項目として検討されているようですが、子どもの人口減少に伴うとありますが、ほかの要因はないのでしょうか。

【事務局】これだけではないかもしれませんが、年齢別の貸出冊数を比較したところ、やはり年少の１人当たりの貸出し冊数が減っている状況です。逆に、60代、70代以上は増えており、子どもの人口が大きな影響を与えているのではないかと推察しております。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
　ないようですので、次に、議題第６号、（仮称）南部図書館の整備・検討状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料説明）

【議　長】議題第６号について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】新しい図書館ということで、ユニバーサルデザインのモデル館のような高齢者も含め誰もが利用しやすい図書館を希望いたしますが、市民アンケート調査やワークショップを予定しているということですが、この内容はお決まりでしょうか。
　また、その市民アンケート調査の対象に、障害者団体などが入っているかどうか。もしなければ、入れてもらいたいという希望があります。

【事務局】市民アンケート調査につきましては、現在、実施しているところでございます。南部地域にある小中学校に御協力いただき、児童生徒、保護者の方にお願いしております。また、同じ地域の高校にも御協力いただいております。さらに、水戸市公式ＬＩＮＥを利用してアンケート調査を広くお願いしているところでございまして、市民の方、皆さんから御協力をいただければと考えております。
　また、市民ワークショップにつきましては、これから実施予定でございまして、南部地域の学校の方に御協力いただきまして、児童生徒、みと青年会の方々、水戸市サブリーダーズの方々、小中学校の保護者、地域の方々にお集まりいただきまして、実施する予定です。

【委　員】市民アンケート調査は今実施中ということで、締切はいつでしょうか。

【事務局】アンケート調査の締め切りは、8 月 17 日、月曜日です。

【委　員】先ほど、障害者だけではなく高齢者も含めて、利用しやすい図書館というお話をしたのですが、障害者団体や高齢者団体などはアンケート調査の対象になっていないということでしょうか。先ほど、例に挙げていただいていなかったと思うのですが。

【事務局】こちらのアンケート調査はウェブによるアンケートでございまして、インターネットにアクセスして御回答いただく方式となっております。

【委　員】アンケート調査に対象者が回答するかどうかは別にして、障害者団体や高齢者施設の団体などに、こういう調査を実施しますという通知をしてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。新しくできる図書館なので、市民誰もが利用しやすい図書館にした方がいいのではないかということで発言しています。

【事務局】まず、こども、若者の意見を聞きましょうということで、各小中学校、高校にアンケート調査の実施を依頼しております。アンケートで回答があまりない年齢層なので、直接お願いをしているところであります。それ以外の部分について、公式ＬＩＮＥの方で、水戸市内７万人の登録があるということで、そこで広くいろんな方から御意見をいただける

のではないかと考えているところで、いろんな団体へ個別にアンケートのお願いをするということではないんですけれども、小学校、中学校、高校、さらに一般向けで公式ＬＩＮＥや子育て応援アプリに登録されており、あまり図書館を利用されていない方からも意見を聞ければということで、この団体にということでのお願いをしているわけではないんですけれども、広く、公式ＬＩＮＥの登録者が７万人いるということで、そこにアンケートを依頼したという状況です。

【議　長】その他に御質問、御意見等がございましたら、お願いします。
　ないようですので、本日、皆様に御審議いただく議題はこれで終了となります。
　次に、その他といたしまして、何かございましたら、御質問、御意見、御発言をお願いします。

【委　員】図書館に展示されていた絵本をカメラで写真を撮ったところ、図書館の方に注意を受けまして、図書館で本の写真を撮るのは遠慮いただいておりますと言われまして、それが許されていないということを知らなかったものですから、ごめんなさいと言って削除したんですけれども、例えば国立博物館や県立歴史館では、ほとんどの展示物が撮影可能で、写真を撮れないものは表示があるのですけれども、今後、対応は変わっていくのでしょうか。

【事務局】図書館では、資料の閲覧に関して、著作権法に基づき、資料のコピー等をしておりまして、資料をコピーしたい場合はお申し込みをいただいております。館内の撮影につきましては、盗撮や勝手に写真を撮るという行為が、ほかのお客様で気にされる方もいらっしゃるので、館内でのスマートフォンやカメラによる撮影を許可制とし、例えば図書館の見学の様子を撮りたいという場合は許可を取っていただいておりまして、資料の撮影、館内の撮影は御遠慮いただければと思います。

【議　長】その他に何かございましたら、お願いします。
　ないようですので、その他に、本日の議題、あるいはその他に御意見等がございましたら、お願いします。

【委　員】私の友人から聞いたことなのですが、市立図書館に行った時に、探していた本がなかなか見つからない。どうしたものかなと思った時に、図書館の方が、お困りですか、一緒に探しましょうかと声をかけてくれたと言うんです。それで、すぐに見つかって大変良かったと。県立図書館に行った時は、自分で探そうとしていたときに声をかけられて、自分で探しているのにと思ったそうです。比べたときに、おそらく自分が探していて困っていたその瞬間を見計らって声をかけてくれた。ぱっと見て言ったのではなくて、気にしてくれながら、ここだという時に声かけてくれた。そういう意味で、本当に居心地がいいというか、ま

た使いたくなる、そういう感想を持ったと言うんです。図書館は、人が運営して、人が借りに来たり、あるいは人がそこで、居心地がいいとか、行きたくなるような、そういう空間を作り出すというのは人と人との関係なので、きっとそういうことがうまくいっているのが、この市立図書館なのかなと思いました。

【議　長】本日の議題、あるいはその他で御意見等がございましたら、お願いします。
　ほかに御意見等がないようでしたら、本日の議題につきましては以上でございますので、これで終了とさせていただきます。